

## 第6回苫小牧市地域福祉計画推進委員会（書面開催）

### ■日 時

令和2年4月24日（金）送付

### ■意見提出期間

令和3年2月19日（金）～令和3年3月1日（月）

### ■委 員

岡田委員長

園田委員、井上委員、宮津委員、桃井委員、八嶋委員、荒木委員、保田委員  
金谷委員、山崎委員、山端委員、長田委員、伊藤委員、新庄委員、田中委員  
高橋委員

### ■議 事

- (1) 共生社会を考えるシンポジウム実施結果について
- (2) 地域懇談会実施結果について
- (3) 第3期計画の計画策定方針案について
- (4) 次年度のスケジュール案について

### ■開催結果

#### 議事1 共生社会を考えるシンポジウム実施結果について

##### 【意見1-1】

##### ○金谷委員

「支援者や相談者を孤立させない」ということが書かれており、これは同意見であるが、今年の3月以降、感染症によって、当面社会は一変するものと考えられる。「新しい生活スタイル」で、課題達成に向けて、シンポジウム等の開催が必要となると思う。

##### 【回答1-1】

##### ◇事務局

昨年11月30日に開催の「共生社会シンポジウム」では、地域生活課題を分野横断的に支援できる体制づくり、福祉の枠組みを超えた「連携」について考え、支援者を孤立させない仕組みづくりや他機関とのネットワークの構築などの意見をいただいた。

新型コロナウイルス感染拡大において、日々状況が変化中、これまでに経験し

たことがないウイルスと立ち向かいながら、この危機を乗り越えていく必要がある。一方で支援者は、コロナ禍でも相談者に寄り添いながら支援していかなければならないが、支援者が感染源とならないよう注意が必要である。

支援者等を孤立させない課題解決に向けたシンポジウム等について、今年度開催は予定していないが、新しい生活スタイルでの孤立させない支援の在り方について留意しながら、計画策定を進めてまいりたい。

## **議事 2 地域懇談会実施結果について**

### **【意見 2-1】**

#### **○伊藤委員**

サロンの今後のあり方では、「歩いて行ける場所に欲しい」「送迎バスがほしい」などが出されている。公共交通網が十分とは言えない状況の中、高齢者ドライバーの免許返納問題など、市民のいわゆる「足」の問題は今後のまちづくりにおいて、大きな課題となってくる。

サロンなどの拠点整備も重要ではあるが、サロンへ通うまでの問題としてではなく、気軽に外出できるハードとソフトをバランスよく作っていかねばならないと考える。そういう意味で、地域福祉計画を策定する所管の福祉部だけではなく、市関係部局との連携、協議を行い、福祉的な要素のみではなく、苫小牧市のまちづくりとして総合的に考えた方がよいのではないかと。

### **【回答 2-1】**

#### **◇事務局**

高齢化の進展に伴い、交通事故に占める高齢運転者の割合は近年上昇している。今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、運転に不安を持つ高齢者が、自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備は、極めて重要な課題となっている。

高齢者の移動手段としては、バス、タクシーなどの公共交通機関が基本的に重要な役割を担っており、本市においても公共交通機関の維持のために一定の支援を行っている。今後も高齢者の移動について、きめ細かなサービスの充実等に向けた努力が必要となるが、他方で、歩行距離の制約など高齢者の生活実態や、公共交通機関の現状を考えると、公共交通を補完するボランティア団体の活動や地域の助け合いの中で、高齢者のための移動手段を確保していくことも、今後、重要性が増すものと考えられる。

計画策定にあたっては、まちづくり担当部署とも公共交通を含めた移動手段等につ

いて協議を行っていく。

### 【意見2-2】

#### ○金谷委員

総じて「参加者の減少やつながりの確保」という課題がある。例えば地域の大学サークル等との連携を模索してみるとか、さしあたっては、個別訪問するとか、利用者をつなぎとめる努力が必要となってくる。

### 【回答2-2】

#### ◇事務局

「ふれあいサロン」は、現在66か所あり、「閉じこもりの防止」、「健康づくり」、「居場所」「見守り」といった地域づくりとして機能し、地域住民の結びつきの場として強化されつつある。

「参加者の減少」、「参加者の年齢層の偏り」という課題があり、「若者、子どもに参加して欲しい」という意見もあるなど、今後のサロンについては、計画策定の中で、子どもから高齢者までの世代間の交流を促進できる拠点として位置付けができるよう検討していく。

### 議事3 第3期地域福祉計画の計画策定方針案について

### 【意見3-1】

#### ○荒木委員

担い手の発掘・育成について、町内会を含めどこの団体でもそうだと思うが、新たな担い手を発掘するのに大変苦勞していると思う。組織の枠組みに入るのを嫌う方も多く、役員の高齢化が進む中、なり手がいない状況が続いている。私の所属団体も、どのようにすれば若い世代を取り込めるかが最大の悩みであるため、他自治体の成功例など取組みに対するヒントが欲しい。

### 【回答3-1】

#### ◇事務局

少子高齢化が進み、「8050問題」をはじめとする社会的孤立などの様々な形態が浮き彫りになる中、若者の地域活動への参加機会が少なく、高齢者が中心となって、地域の支援活動が行われているが、活動の担い手が不足しているのが実情。地域住民が地域福祉に関心を持ち、地域の生活課題に対する意識の醸成を育むとともに、主体的に活動に取り組んでもらうことが必要となる。

また、住民から「町内会に入る意味は何か？」などの意見があり、町内会で行われ

ている情報が地域住民に届いていない。

一方で、「誰かのために何かをしたい」と考える若者も増えている。若者が福祉に触れることは、地域社会の未来を考えることであり、多様な人の生き方に触れ、他者とともに生きることはどういうことか、自分にはどのような生き方の可能性があるのかを考えるきっかけをつくり、これからの社会で求められる視点を持った若者を育成していく必要がある。

計画策定では、「基本施策（3）地域を担う人づくり」の「7福祉教育の推進」の中で新たに中高生を対象とした福祉教育の充実を盛り込む必要があると考えている。

### 【意見3-2】

#### ○伊藤委員（課題2 成年後見制度関連）

成年後見制度については、センターの中核機関化と広域化が大きな命題となるが、広域化については、一次相談窓口の相談員の体制、スキルなど、相談支援体制の平準化と機能維持について、各自治体との共有化は重要である。本来、各自治体で計画を立てて行うべきだが、複数の自治体が足並みを揃えて体制をつくるためには、苫小牧市による調整が必要ではないかと思う。

そこで、各自治体の一次相談窓口の相談員研修や調整会議等の連携体制整備について、この計画に位置づけることができないか。

### 【回答3-2】

#### ◇事務局

成年後見制度に関する相談件数は、年々増加傾向にあります。今後、認知症高齢者や単身世帯高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の必要性がますます高まる。権利擁護に関する様々な相談・支援に対応するために、専門的知識の蓄積と的確な判断、地域連携ネットワークが有機的に機能するための調整などが求められる。

広域化については、本市が中心となってセンターと自治体の役割の整理を行う必要があり、連携体制について各自治体とも協議を行い、計画における位置付けを整理していきたい。

### 【意見3-3】

#### ○伊藤委員（課題4 地域福祉拠点の整備）

高齢者の学び、子どものふれあいの場等のほか、ひきこもり予防のための拠点が必要であるとのことですが、議事（2）でも述べさせていただいたとおり、拠点の整備

のほかに、そこへ通える交通網の整備が重要であり、セットで検討しなければならないと考えますので、福祉部以外の関係部局とも協議してはどうかと考えます。

**【回答3-3】**

**【回答2-1】**と同じ。

**【意見3-4】**

**○伊藤委員 (改定1 包括的な支援体制の整備)**

地域支援と考えた場合、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の配置は、取り組みの柱として考えてもよいのではないかと。

苫小牧市では、既に計画的に配置されてきているが、包括圏域に1名のCSWの配置は、各市町村の取り組みの中でも先進的である。CSWの配置については、既に配置を開始しておりますが、計画策定の大きなアピールポイントとしてはどうか。

**【回答3-4】**

**◇事務局**

コミュニティーソーシャルワーカーは、地域住民や地域の人的資源と連携・協力して、支援を必要とする人への多角的な見守りやニーズの早期発見に向けて、専門支援機関へのつなぎ役を果たす。地域住民の関係希薄化が進む中、地域が抱える課題解決のためコミュニティーソーシャルワーク機能を強化し、地域住民、社会福祉法人、ボランティア団体、NPO法人等による新たな支え合い活動を発掘・育成するとともに、それぞれの支え合い活動のネットワーク化も推進する必要がある。

計画策定にあたり、地域における「見守り」や「発見」、「つなぎ」の機能を強化するため、CSWの配置につきましても計画に盛り込んでいく。

**【意見3-5】**

**田中委員 (成年後見制度利用促進について)**

市民後見人の受任の現状について、被後見人の申請が遅れ家庭裁判所の審判後に後見人活動を始めても、短期間で終了（死亡）してしまうということが多く感じる。後見を必要としている人の早期発見・支援がスムーズにできる体制整備のため「地域連携ネットワークの構築」について後見活動がうまくできるように、もっとわかりやすく記述できか。

**【回答3-5】**

**◇事務局**

権利擁護支援の必要な方の早期発見・支援につなげていくためには、地域連携ネットワークの構築を含めた体制整備が重要である。

計画策定において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた協議や、市民後見人の養成支援、本チームで支援する仕組み等、後見制度について分かりやすい表記となるよう検討していく。

### 【意見3-6】

#### ○保田委員 (その他)

新型コロナ緊急事態での自粛要請で引きこもり現象が今後多く発生し、継続的な事も想定される。

- ・いかに福祉を結びつけられるか、検討課題と考える。
- ・生活困窮者も増加すると思うため、対応策をしっかりと取りたいと考える。

### 【回答3-6】

#### ◇事務局

生活困窮者自立相談支援事業による相談件数も増加しており、感染が拡大する状況下では、不安など心や体に様々な変化を起こしやすいと考える。心の疲れがたまりやすく、不調がつづく場合は、市の窓口にご相談していただきたい。

また、休業や失業で、生活資金にお悩みの方に対し、特例貸付けが設けられたほか、離職や休業等によって収入が減少し、離職と同程度の状況にある方のうち、住居を喪失又は喪失するおそれのある方を対象として、家賃相当分の給付金を支給する住居確保給付金の相談なども受け付けている。

福祉の現場では、顔を合わせる事が基本だが、コロナ禍による自粛で対面できず、事態の長期化が予想される中、対面しなくともつながりを持つことは、これまで以上に重要になってきます。

今後は、コロナ禍により地域住民が孤立しないための新たなつながり方が課題となり、つながりを絶やさないためのネットワークづくりが必要になってくるものと考えております。

### 【意見3-7】

#### ○金谷委員

福祉を必要とする人にサービスの届け方が課題がある。相談支援体制については、例えば「なんでも相談ダイヤル」を開設（既があれば拡充）して、担当者が内容を聞き、必要な部署や専門家につなげていくことも考えられる。

現状では、こちらから電話をすると特殊詐欺を疑われ出ただけでないケースもあり、利用者にダイヤルを周知する方法が有効と思う。

### 【回答3-7】

#### ◇事務局

一人では相談支援機関の窓口までたどり着くことができないケースについて、日々の生活に追われ、虐待やいじめなどの結果、他者を信頼することができずに支援を求める力が低下している場合が考えらる。また、地域から孤立していることも多く、課題が深刻化してから顕在化する傾向にある。

相談支援体制について、市役所の生活困窮者自立支援事業の窓口のほか、社会福祉協議会にて「夜間心配事相談」、また、高齢や障がいなどの理由により外出が難しい方には「ご自宅へ出張相談」などいつでもどこでも相談できる体制を整備している。なお、市役所相談窓口の周知のために、相談窓口周知のカードを市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等に設置し、相談窓口のダイヤルの周知に努めている。

### 議事4 次年度のスケジュール（案）について

#### 【意見4-1】

#### ○金谷委員

社会の状況は当面予想できない部分もありますが、なるべく予定どおり進行していくことを願っている。

#### 【回答4-1】

#### ◇事務局

地域福祉計画の策定にあたり、今後の予定は、基本目標毎に、取り組み内容を庁内の関係各課及び社会福祉協議会から回答いただき精査をした後、10月までに素案を固め、11月に予定しております推進委員会にてお諮りしたいと考えている。